

新 旧 対 照 表

測量業務共通仕様書

No	条文		新規	削除	改訂
	旧・条文構成（令和6年10月）	新・条文構成（令和7年10月）			
1	第1章 総則	第1章 総則			
	第112条 打合せ等 5. 監督職員及び受注者は、「ワンデーレスポンス」※1、「ウィークリースタンス」※2に努める。 ※1 ワンデーレスポンスとは、問合せ等に対して、1日あるいは適切な期限までに対応することをいう。なお、1日での対応が困難な場合などは、いつまでに対応するかを連絡するなど、速やかに何らかの対応をすることをいう。 ※2 ウィークリースタンスとは、労働環境を改善し、円滑な実施と品質向上に努めることを目的に、受発注者間で確認・共有した取組の総称をいう。	第112条 打合せ等 5. 監督職員及び受注者は、「ワンデーレスポンス」※1、「 ウィークリースタンス 」※2に努める。 ※1 ワンデーレスポンスとは、問合せ等に対して、1日あるいは適切な期限までに対応することをいう。なお、1日での対応が困難な場合などは、いつまでに対応するかを連絡するなど、速やかに何らかの対応をすることをいう。 ※2 ウィークリースタンス とは、労働環境を改善し、円滑な実施と品質向上に努めることを目的に、受発注者間で確認・共有した取組の総称をいう。			○